

12月
定例会



VOI.27

いかた 議会だより

平成24年(2012年)2月20日

発行 愛媛県伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)

㊟-2662(直通)

寒風を吹き飛ばせ!!



今回の主な内容

12月定例会の動き・主な決定事項	2P
平成23年度補正予算・臨時会報告	3P
一般質問	4P~6P
委員会報告	7P
議会日誌	8P



12月定例会の動き

第27回定例会は、12月14日～16日開催

条例5件、予算6件、その他7件、発議1件
(すべて原案可決しました。)

主な決定事項

条例

伊方町暴力団排除条例制定について

暴力団排除を推進し、市民の安全な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与する。

伊方町農産物共同集出荷施設整備基金条例制定について

農産物共同集出荷施設整備に対する補助金の財源に充てるため基金を設置する。

伊方町農林漁業振興事業資金の利子補給に関する条例の一部を改正する条例制定について

漁業協同組合の信用事業の愛媛県信用漁業協同組合連合会への全部譲渡に伴い、同連合会を融資機関に追加するための改正

伊方町体育施設条例の一部を改正する条例制定について

町内社会体育施設において、同規模の各体育館使用料を同一とするための改正

伊方町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について

アリーナの冷暖房使用料を設定するための改正

発議

議員定数削減される

議員定数削減案が12月定例会で上程され、審議された結果、全会一致で原案どおり可決された。これにより、次回選挙（平成25年4月）より、現行の18名から2名減の16名となる。

伊方町議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定について

(提案理由)

現下の厳しい社会経済情勢の中、県下町議会の議員定数の実態、町における人口の減少、行財政改革の推進及び住民感情の動向等を考慮した時、町議会議員の定数を改正するものである。

伊方町公の施設に係る指定管理者の指定

施設 の 名 称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
伊方町デイサービスセンター ・伊方老人デイサービスセンター ・町見老人デイサービスセンター ・瀬戸デイサービスセンター ・三崎デイサービスセンター	社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで
伊方町観光物産センター	伊方町商工業協同組合	
伊方町農水産物処理加工施設	(株) クリエイト伊方	
伊方製氷施設	(株) クリエイト伊方	
瀬戸製氷施設	八幡浜漁業協同組合	
瀬戸農業公園	(株) アグリ瀬戸	
瀬戸アグリトピア	(株) アグリ瀬戸	

平成23年度補正予算

公共用施設維持運営基金積立金等を追加し
一般会計予算108億6,048万2千円に

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計(第4号)	708,254	10,860,482
国民健康保険特別会計(第3号)事業勘定 直営診療施設勘定	182,849 △1,566	1,911,537 671,878
介護保険特別会計(第3号)	2,732	1,105,021
公共下水道事業特別会計(第1号)	△105,982	527,400
小規模下水道事業特別会計(第1号)	△7,278	147,227
水道事業会計(第2号)収益的支出 資本的支出	△1,362 △223	298,733 113,911

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
公共用施設維持運営基金積立金	431,862
地域密着型介護保険施設整備補助金	△550,000
地域密着型介護保険施設整備基金積立金	350,535
農産物集出荷施設整備基金積立金	400,000
緊急避難路整備事業	20,000
県港湾事業負担金	130,034

【第24回臨時会報告】

第24回臨時会は、11月29日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決されました。

○町長の専決処分事項報告について

- ・公用車の事故に関する損害賠償による専決処分

○伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・人事院勧告による一部改正

給料等の官民格差の解消による調整

給料表の引き下げ改定

4月から11月までに支給した給与を次のとおり調整

4月分給与(給料、扶養手当、住居手当、管理職手当)×0.37/100×8月

+

6月支給の期末勤勉手当×0.37/100

を12月支給の期末手当から減額し調整

○地域密着型介護保険施設整備事業敷地造成工事請負契約の締結について

契約金額 59,850,000円 有限会社三崎建設

【第25回臨時会報告】

第25回臨時会は、2月1日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決されました。

○町長の専決処分事項報告について

- ・車両損傷事故に関する専決処分

○前の川河川改修工事請負契約の変更締結について

変更前 77,700,000円 飛田建設有限会社

変更後 80,727,000円 (事業量変更による増額)

○町道大成鳥津線道路改良工事請負契約の変更締結について

変更前 79,275,000円 有限会社竹場建設

変更後 88,337,000円 (事業量変更による増額)

○町道宇和海線道路改良工事請負契約の変更締結について

変更前 60,900,000円 藤川建設有限会社

変更後 65,531,000円 (事業量変更による増額)

○町道神崎国道線道路改良工事請負契約の変更締結について

変更前 46,725,000円 末光建設有限会社

変更後 56,467,000円 (事業量変更による増額)

一般質問

通告概要

中村明和議員

○大災害時における緊急対応、対策について

篠川長治議員

○伊方港湊浦水門ゲートの管理運営について

○防災基本計画修正素案関連等について

梶田和美議員

○気軽な聴覚チェックで高齢者の認知症予防の充実について

中村明和議員



大災害時における緊急対応、対策について

問 去る3月11日に東日本で

発生したマグニチュード9・

0の大地震と大津波は我々が

住民は集会所や公民館に食料を持ち寄り、救助を待っていたようでした。町でも大掛かりな救助まで同じような状況になるのではないかと。

各地区の集会所・公民館は避難所としてのように対応されるのか。

(2) 被災地の小学校で責任者の判断の誤りから全校生徒の半数以上が死亡されたという痛ましい報道を目にしました。また、老人ホームでも多くの犠牲者が出たとのことですが、町では、一時避難・勧告・指示の時、保育所・小学校・中学校や保健福祉センター・老人ホームへの連絡・指示・訓練はどのようにされているのか。

(3) もし、伊方原子力発電所で同じ放射能漏れが発生し、深刻な事態を招けばどのような対策を取られるのか。

答 (1) 災害の種類や規模、更には地域の被災状況により、避難所は臨機応変に対応しなければならぬものと思っております。また、時の状況に即して、安全が確保される場所

を選定する必要があります。町ではこれまで各地区の集会所を中心として、避難所の計

画を進めていました。

しかし、今回の大津波をみて、津波による被災の可能性が高い宇和海沿岸の施設については、その立地条件等によっては見直しが必要であると思っております。

現在、国の中央防災会議等において、東日本大震災を教訓とした地震、津波対策が検討されていますので、その検討結果を踏まえた上で、迅速に町の防災計画に反映して参りたい。

(2) 保育所や小・中学校、特別養護老人ホームなどの施設の管理者については、災害時において安全かつ迅速な避難を行う事が出来るよう、避難場所や避難方法を定めた施設ごとの避難計画を作成して、その計画に基づいた訓練を行っています。町内の保育所では避難マニュアルに基づき、月に1回、火災・地震・津波・土砂災害を想定した訓練を実施。社会福祉施設においては、避難マニュアルに基づき、施設長の判断により、避難連絡・指示・訓練等が行われており、火災訓練については年2回、また地震・津波の避難訓練も実施している。また、小・中

学校では緊急時における対応マニュアルに基づき、災害想定に応じた訓練を実施しています。今後、東日本大震災の教訓を生かした防災教育・防災訓練を積極的に行うことにより、町内の防災力向上を図って参りたい。

(3) 仮に福島第一原発と同じような事故が生じ、放射能が大量に漏洩するような事態が生じたら、可能な手だてとしては、放射能が漏洩するまでに全ての町民に安全な場所に避難していただく、その他に策はないものと考えています。

私は、今回の事故が起こった限りは、同様の事故を想定した対処方法も考慮しておく必要性は認識していますが、この伊方町では福島のような事故が起こってはならない、このよ

ましては、現在国がこれまでの基準等を見直す作業を行っていますので、今後その検討結果を踏まえた防災指針の見直しや県が実施する避難訓練の状況等を踏まえた助言を踏まえて、町の防災計画等の見直しを行うとともに、必要な防災対策に取り組んで参りたい。

(町長)

篠川長治議員



伊方港湊浦水門ゲートの管理運営等について

問 伊方小学校グラウンドが朔望満潮位に使用できない件については、0.1mの高上げが計画されているようですが、取り敢えずグラウンドへの浸水は防げると思っています。しかし、周囲高上げ

高さ2.73mでは恒久的な対策とは言えません。この、水門ゲートは通常開放している

が、機働運転モードの選択により押釦スイッチの操作で任意に開閉できる仕組みとなっています。湊浦水門ゲートの開閉テストについては、潮汐表を参照して降雨がなく水門を閉鎖しても水位の上昇範囲が予想される場合、テストを繰り返して実施してデータを整理しておく等、その対応に万全を期しておかなければ、自然災害時に適切な対応を欠く恐れがあります。この取り扱いは、高潮・大雨など自然災害時湊浦低地防災対策に大きく影響しますので、しっかりととした対応が必要であると思っています。

(1) 平成20、21、22の各年度ごとの伊方小学校グラウンドへの浸水回数
(2) 平成23年度直近までの浸水回数
(3) 高潮・大雨等自然災害時湊浦水門ゲートの開閉指示責任者
(4) 水門ゲートの開閉作業者と現場責任者
(5) 通常時水門ゲートの開閉によるゲート内外の水位変動

テストのデータ

答 湊浦水門防潮ゲートについては、平成20年3月に護岸

工事に併せて、完成したものです。また、伊方小学校周辺の家屋浸水対策では今年度、前の川河川工事を再開すると共に周辺地域の排水路等を対象に流水方向や流水断面等の改良工事に現在取り組んでいます。

(1) 平成20年度と21年度はいずれも2回で、22年度は浸水はなかった。

(2) 8月から9月にかけて6回の浸水が確認されています。

(3) (4) いずれも町長である私が責任者です。現場の対応は、担当課となる建設課の課長を中心として、所属職員等により対応をしています。

(5) 現在まで8回の水位観測を行っており、その結果は水門の内と外の水位差は最高で25cmでしたが、その後、約20分程度で内と外が同じ水位になったことを確認しています。また、満潮時に水位差がほとんどない状況ですので、この観測結果に基づいた推測ですが、河口のゲートを閉鎖しても上流の石積み護岸などから

地下の浸透水が流入しているものと判断しています。

(町長)

防災基本計画修正素案に関連等について

問 素案によると、地方自治体の防災目標に津波対策を盛り込むこととし、頻度は極めて低いが甚大な被害をもたらす最大級の津波と比較的発生する頻度が高い津波の2類型を想定。災害発生を完全に防ぐことは不可能として減災の考えを採用。最大級の津波に対しては迅速な避難を対策の軸に据え、道路や土地の高上げや避難施設の整備、土地利用建築の規制を組み合わせて人命を守る方針を示しています。湊浦の急傾斜地崩壊危険区域対策

工事について、県は土地の所有者や被害を受ける恐れのある当事者地区役員等に対策工事実施にあたって協力要請等の説明会を開いております。町は、平成21年度に策定した伊方町住宅(ブロン)、住生活基本計画のアンケート結果等から居住環境が良好な地域優良賃貸住宅を旧伊方保育所跡地への建築計画を進めております。そ

こで、次について答弁を求めます。

(1) 町営住宅建設予定地、旧伊方保育所裏山は急傾斜地崩壊危険区域の指定となっているようですが、その対策工事を県に要請してはいかがでしょうか。

(2) この町営住宅の津波対策について

答 私は3月11日の東日本大震災を受けまして、町内の津波対策として各集落の一次避難場所の見直しと高台へ続く避難路の整備充実。これをして早く取り組んでいます。

(1) 当該地域については、農林水産省所管の地すべり防止区域にも重複で指定されています。県の急傾斜地崩壊危険区域については、地形的調査の結果に基づき、要件に該当している箇所限定していることに対し、地すべり防止工事は地すべり等防止法に基づきまして、昭和46年に指定されています。このようなことから町営住宅建設予定地の裏山については、県による地すべり対策事業の必要性が検証され、その結果必要と認められれば対策が講じられること

になります。なお、地すべり対策工事は比較的広範囲な斜面において、全体が滑り落ちる現象に対する工事となりますので、現時点におきましては一定規模以上の顕著な地すべりの兆候が確認出来なければ、早期の事業実施には至らないものと思っております。しかしながら、これまで過去に行われました同地域での地すべり対策事業でも未着手となつている斜面が存在していただきますので、今後は危険箇所パトロール等において、監視を行い、顕著な地形変動の兆候が確認されるようであれば、迅速に事業要望を行うことにいたしたい。

(2) 町営住宅への入居に際しましては、役場、保育所、学校などの公共施設や金融機関に近く通院や買い物などの利便性が良い立地条件が求められております。旧伊方保育所跡地については町内ではこのような入居者ニーズに最も適した条件の土地です。しかしながら東日本大震災の大津波に対する避難対策等について関心が高くなつてくることも事実です。そのようなことから確かに津波の影響が少ない

高台での建築が有効ではありますが、今回建築する町営住宅は若者世代の定住促進と子育て支援を目的とした地域優良賃貸住宅の整備です。入居者には高台への避難訓練や自主防災活動への積極的な参加によりまして、日頃の自主防災意識の高揚に努めていただくよう取り組んで参りたい。

(町長)

梶田和美議員



気軽な聴覚チェックで高齢者の認知症予防の充実について

問 高齢化社会となり、慢性的に医療や介護を必要とする高齢者が年々増加しております。高齢者が尊厳ある生活を維持するためには、交流する

【コミュニティシヨンの維持が必要でございますが、それを妨げるのが認知症です。聞こえることは、コミュニティシヨンの基本であり、聴覚が認知症を引き起こす原因の一つであることに注目して取り組みが始まっております。さいたま県の板戸鶴ヶ島医師会では、地元自治体の協力のもと、平成18年より基本検診時に聴覚検査を実施し特定検診に移行してからも続けられています。難聴から社会的参加が難しくなったり家庭内でも孤立することにより、生き甲斐を失い、閉じこもりやうつ・認知症へと進展させないためには、定期的な検診を地域で行っていくことが有効です。

そこで、

(1) 高齢者が、尊厳ある生活を維持するため、介護予防の充実のため、町でも特定検診に聴覚検査を導入することはできないか。

(2) 高齢者が集まる場所、各地域のデイサービス、また各地域の健康教室等で簡易チェックを使用するの聴覚チェックを実施することはできないか。

答 この検査機器は、鶴ヶ島

耳鼻咽喉科診療所の医師が開発に関与されたもので、聴覚チェックは単に音の検査だけでなく、認知症チェックの要素も含んだ三種の検査が組み合わされており、所用時間は一人あたり約5分から7分程度で出来ますが、ある程度静かな環境の中での検査が望ましいと伺っております。

(1) 特定検診については、メタボリックシンドロームの要因となつている生活習慣を改善させ、高血圧や高脂血症、糖尿病などの有病者、予備軍を減少させることを目的として、国の基準に定めた各種検査と保健指導を行うものです。検診の方法は、個別検診と集団検診による二つの方法がございますが、本町の場合、医療機関の数や交通事情の関係でほとんどが集団検診を受診されています。また、集団検診では、受診者の利便性を図るため、各種ガン検診等も同時に実施しておりますので、検診の会場は大勢の人々で騒然とした環境になり、また検査に要している時間もかなり長引いている状況です。このため、特定検診の際にこの聴覚検査を行うことは是非については、

検査委託期間との調整や静かな検査環境の確保などの問題が生じますので、これらを解決しなければ実現は困難であると思っております。従いまして、様々な問題点等について、調査研究を行った上で、導入の是非についての判断をさせていただきます。必要があります。(2) 先進的な取り組み事例や専門家のご意見をお伺いして、一定の効果が見込まれるとなれば、試行的に調査を行い、その効果を見て、取り組んで参りたい。

(町長)



簡易聴覚チェッカー

原子力発電対策特別委員会報告

原子力発電対策特別委員会（中村敏彦委員長）は、11月29日、国に提出している報告書等の詳しい内容について、四国電力より説明を受けた。

内容は、① 福島第一原子力発電所事故を踏まえた伊方発電所の安全対策と伊方発電所3号機の安全性に関する総合評価、ストレステストの一時評価の結果について

②伊方発電所2号機の高経年化技術評価について

説明後、質疑応答を行った。関心の高い重要事項である為、積極的な質疑応答が展開された。

最後に、中村委員長より「伊方発電所におかれましては、より一層の安全・安心の運転と町民が安心して生活できるよう、一段の努力をお願いいたします。」と挨拶した。



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
11月22日	議会運営委員会	第24回臨時会の運営について
11月29日	原子力発電対策特別委員会	・ 福島第一原子力発電所事故を踏まえた伊方発電所の安全対策と伊方発電所3号機の安全性に関する総合評価（一次評価）の結果について ・ 伊方発電所2号機 高経年化技術評価について
12月6日	議会運営委員会	第27回定例会の運営について
12月8日	議員全員協議会	条例の改正等について ①伊方町暴力団排除条例制定について ②伊方町農産物共同集出荷施設整備基金条例制定について ③伊方町農林漁業振興事業資金の利子補給に関する条例の一部を改正する条例制定について ④伊方町体育施設条例の一部を改正する条例制定について ⑤伊方町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について 伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の実績報告等について 伊方町中期財政見通しについて 第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について 地域密着型介護保険施設整備事業について 八幡浜南環境センター継続使用（経過報告）について 農産物共同集出荷施設整備補助について 旧塩成小学校未登記土地の法的措置による取得について 伊方町集会所整備事業要綱（案）について 伊方町みなとオアシス計画の経過状況報告について 広域避難・誘導訓練概要について 指定管理者の指定について ①伊方町デイサービスセンター ②伊方町観光物産センター ③伊方町農水産物処理加工施設 ④伊方製氷施設 ⑤瀬戸製氷施設 ⑥瀬戸農業公園 ⑦瀬戸アグリトピア ゴミ収納箱について その他 ①二名津診療所の医師の件について
1月27日	議会運営委員会	第25回臨時会の運営について

伊方町成人式

1月3日(火)、伊方町生涯学習センターにおいて、伊方町成人式が開催されました。式では、山下町長挨拶の後、松澤議長が「今年は辰年。ブータン国王のお言葉を借りれば、皆さんの心の中にいる龍は、経験を食べて成長します。どうか、21世紀の主役として、揺るぎない信念と決意を持って、心の中にいる龍を大きく育てていただきたい。そして、ふるさと伊方町を誇りに、大きく羽ばたいてください。皆さんの若い力と行動力に期待します。」とお祝いの言葉を述べました。

この日出席した97名の新成人の皆さんは、新しい社会を担う存在として希望を胸に決意を新たにしました。



ようこそ伊方町へ

各地から続々と行政視察に…

- 兵庫県洲本市議会 公明党 (11月21日)
 - ①水産業振興について
 - ②風力発電について
 - ③防災対策について
 - 福井県議会 自民党県政会 (12月21日)
 - 原子力発電を取り巻く環境について
 - 福井県愛川町議会 愛政クラブ (2月8日)
 - 風力発電について
- ※総務課・政策推進課・産業振興課・議会及び関係者にて視察研修等の対応をしています。

伊方町成人講座



1月22日(日)伊方町生涯学習センターにおいて、当年厄年といわれる33・42年齢の成人並びに還暦61年齢の実年者が一同に集い、成人講座が開催されました。最初に合同厄払い神事等があり、町長・議長の来賓祝辞の後、マジックショー・懇親会が行われました。

議 会 日 誌

11月14日	定期監査・例月現金出納検査(監査委員)	21日	福井県議会行政視察
16~17日	第55回町村議会議長全国大会(東京)	1月3日	成人式
21日	兵庫県洲本市議会行政視察	12~13日	県町村議会議長研修会(滋賀)
22日	議会運営委員会	13日	定期監査・例月現金出納検査(監査委員)
	後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会(松山)	22日	成人講座
24~25日	県町村議会議長会第3回定例会(松野町)		地域高規格道路シンポジウム(八幡浜)
25~28日	第63回全国人権・同和教育研究大会(鹿児島)	24日	県町村議会議長会第4回定例会(松山)
29日	第24回臨時会	27日	議会運営委員会
	原子力発電対策特別委員会		議会だより編集委員会
12月6日	議会運営委員会	30~31日	町議会事務局職員研修会(松山)
	町行政改革推進委員会	2月1日	第25回臨時会
8日	議員全員協議会	2~4日	人権対策協議会先進地・人権啓発研修(熊本)
11日	例月現金出納検査(監査委員)	3日	少年式
12日	人権フェスタ2012	8日	神奈川県愛川町議会行政視察
14~16日	第27回定例会	10日	国道九四フェリー「シャトル豊予」見学会
19日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会(八幡浜)		定期監査・例月現金出納検査(監査委員)